

証券コード 7494

平成30年11月30日

株 主 各 位

神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2

株 式 会 社 コ ナ カ

取 締 役 社 長 湖 中 謙 介

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月17日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年12月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
当社本店 5階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第45期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.konaka.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.konaka.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調が続きましたが、不確実な海外情勢や相次ぐ自然災害の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。個人消費も持ち直しつつありますが、消費者の節約ムードは根強く消費トレンドの大きな回復が見られない状態が継続しました。

このような経営環境の下、主力となるファッション事業においては、「すべては品質から」をコンセプトに、高品質なニュージーランドウールを使用した「リアルコレクションスーツ」の他、全自動洗濯機で洗えるスーツ「ウルトラウォッシュスーツ」や優れた防汚加工の「オイルガード」シャツなどの機能性商品を強化いたしました。

SUIT SELECTでは、ファッション感度を重視したトレンド商品の「テーパードスーツ」が大変ご好評をいただき引き続きヒット商品となりました。また、オーダースーツ需要の盛り上がりが強いため、カスタムオーダー業態「DIFFERENCE」の出店計画を前倒して進め期末店舗数が50店舗体制となりました。

しかしながら、年間を通じての天候不順やクールビズシーズンのスーツ買い控えの影響を大きく受け、全体としては大変厳しい商戦となりました。この結果、売上高は628億90百万円(前期比5.0%減)となりました。

フードサービス事業につきましては、「かつや」「からやま」ともに順調に推移し、売上高は16億98百万円(前期比5.2%増)となりました。

教育事業につきましては、「Kids Duo」「Kids Duo International」ともに計画通りに推移し、売上高は5億56百万円(前期比84.7%増)となりました。

グループの店舗数につきましては、SUIT SELECTを8店舗、紳士服コナカを1店舗、カスタムオーダーのDIFFERENCEを30店舗、シューズ&バッグのFIT HOUSEを1店舗、フランチャイズではレディース衣料のSHOO・LA・RUEを1店舗、フードサービス事業ではかつやを1店舗、からやまを1店舗、リユース&リサイクルではDon Don Down on Wednesdayを1店舗、合計44店舗を新規に出店いたしました。一方、期間満了や移転等により43店舗を退店し559店舗になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は651億45百万円（前期比4.4%減）、営業利益は9億1百万円（前期比48.0%減）、経常利益は13億68百万円（前期比44.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億93百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益9億10百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より「レストラン事業」を「フードサービス事業」と呼称変更しております。

事業別の売上状況は次のとおりであります。

商 品 別	金 額	構 成 比
	百万円	%
重 衣 料	24,502	37.5
中 衣 料	5,380	8.3
軽 衣 料	12,293	18.9
服 飾 雑 貨 等	19,634	30.1
補 正 代 等	1,078	1.7
ファッション事業計	62,890	96.5
フードサービス事業計	1,698	2.6
教育事業計	556	0.9
調 整 額	△0	△0.0
合 計	65,145	100.0

- (注) 1. 重衣料は、スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート  
 2. 中衣料は、ジャケット・ボトムス・アウター  
 3. 軽衣料は、カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア  
 4. 服飾雑貨等は、シューズ・バッグ・アクセサリ

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、敷金及び保証金、建設協力金並びにソフトウェアを含め17億29百万円であります。

その主たるものは、新規出店及び既存店舗の改装に係るものであり、その資金は自己資金で賄いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として30億円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (平成27年9月期)	第 43 期 (平成28年9月期)	第 44 期 (平成29年9月期)	第 45 期 当連結会計年度 (平成30年9月期)
売 上 高 (百万円)	69,130	69,633	68,130	65,145
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	1,277	△39	910	△493
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	43.88	△1.36	31.28	△16.93
総 資 産 (百万円)	75,921	75,099	74,832	73,793
純 資 産 (百万円)	48,300	47,391	48,729	48,696
1株当たり純資産額 (円)	1,628.67	1,597.35	1,641.91	1,640.64

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ タ タ	88百万円	100.0%	ファッション事業
株式会社フィットハウス	2,683百万円	91.2%	
株式会社アイステッチ	10百万円	100.0%	
KONAKA (THAILAND) CO., LTD.	351百万バーツ	100.0%	
コナカエンタープライズ株式会社	95百万円	100.0%	フードサービス事業及び教育事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費動向が依然として不透明な状況下ですが、お客様のニーズを先取りする商品開発と商品在庫の効率改善を行い、さらに新たな機能性商品の積極展開や、AIの技術をフル活用した画像採寸技術を用いたアプリにより、スマホで簡単にサイズが測れて注文できるDIFFERENCEの新サービスに取り組むなど、コナカの商品力・企画力・技術力を最大限活用し業績の改善に全力で取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社2社により構成され、ファッション事業、フードサービス事業及び教育事業を主な内容として事業活動を展開しております。

#### (6) 主要な営業所及び店舗（平成30年9月30日現在）

① 当	社						
本店	店舗	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2					
		388店舗（37都道府県）					
北海道	3店舗	青森県	6店舗	岩手県	14店舗		
宮城県	16店舗	秋田県	3店舗	山形県	5店舗		
福島県	14店舗	茨城県	18店舗	栃木県	10店舗		
群馬県	7店舗	埼玉県	28店舗	千葉県	29店舗		
東京都	86店舗	神奈川県	58店舗	新潟県	3店舗		
富山県	2店舗	石川県	2店舗	福井県	2店舗		
山梨県	1店舗	長野県	3店舗	岐阜県	1店舗		
静岡県	11店舗	愛知県	17店舗	三重県	2店舗		
滋賀県	1店舗	京都府	2店舗	大阪府	15店舗		
兵庫県	7店舗	和歌山県	1店舗	鳥取県	1店舗		
島根県	2店舗	岡山県	3店舗	広島県	10店舗		
徳島県	1店舗	香川県	2店舗	愛媛県	1店舗		
高知県	1店舗						

## ② 子 会 社

### (a) 株式会社フタタ

本 店 福岡県福岡市中央区天神3丁目1番1号  
店 舗 87店舗 (9県)

山 口 県	5店舗	福 岡 県	32店舗	佐 賀 県	6店舗
長 崎 県	10店舗	熊 本 県	7店舗	大 分 県	12店舗
宮 崎 県	5店舗	鹿 児 島 県	9店舗	沖 縄 県	1店舗

### (b) 株式会社フィットハウス

本 社 岐阜県可児市坂戸111番地  
店 舗 30店舗 (11都府県)

茨 城 県	1店舗	埼 玉 県	1店舗	千 葉 県	1店舗
東 京 都	1店舗	石 川 県	1店舗	岐 阜 県	7店舗
静 岡 県	3店舗	愛 知 県	10店舗	三 重 県	1店舗
大 阪 府	3店舗	兵 庫 県	1店舗		

### (c) コナカエンタープライズ株式会社

本 社 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
店 舗 28店舗 (6都県)

宮 城 県	7店舗	茨 城 県	1店舗	埼 玉 県	4店舗
千 葉 県	8店舗	東 京 都	3店舗	神 奈 川 県	5店舗

### (d) 株式会社アイステッチ

本 社 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
店 舗 17店舗 (7都県)

青 森 県	1店舗	岩 手 県	1店舗	群 馬 県	1店舗
埼 玉 県	3店舗	千 葉 県	4店舗	東 京 都	2店舗
神 奈 川 県	5店舗				

### (e) KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

本 社 タイ王国バンコク都  
店 舗 タイ王国 9店舗

## (7) 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファッション事業	1,632 (1,370) 名	52名減 (33名減)
フードサービス事業	23 (175) 名	3名増 (11名増)
教育事業	54 (11) 名	6名増 (2名増)
全社（共通）	164 (26) 名	7名減 (3名増)
計	1,873 (1,582) 名	50名減 (17名減)

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、契約社員及びパートタイマー（1名当たり1日8時間換算）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	858名	11名増	38.8歳	16.3年
女性	182名	9名増	27.9歳	5.1年
計	1,040名	20名増	36.8歳	14.3年

(注) 使用人数には、社外への出向者（3名）、契約社員（312名）及びパートタイマー（期中平均雇用人員649名・1名当たり1日8時間換算）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,115百万円
株式会社りそな銀行	2,092
株式会社みずほ銀行	1,679
株式会社三菱UFJ銀行	1,474
株式会社横浜銀行	1,389
株式会社十六銀行	470
三井住友信託銀行株式会社	420
日本生命保険相互会社	400

(注) 1. 上記、借入金のうち連結子会社株式会社フィットハウスの借入金5,320百万円には、財務制限条項が付されております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,146,685株
- ③ 株主数 14,767名

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
湖中謙介	1,751	6.02
コナカ従業員持株会	1,609	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,198	4.12
有限会社ワイアンドイー	1,086	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	963	3.31
湖中博達	904	3.10
甲陽ハウジング有限会社	798	2.74
昭和住宅株式会社	783	2.69
二田孝文	772	2.65
株式会社三井住友銀行	754	2.59

(注) 1. 当社は、自己株式を2,029千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（2,029千株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	湖 中 謙 介	コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社フタタ取締役 株式会社フィットハウス代表取締役会長兼社長 株式会社アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President
専務取締役	沼 田 孝 孝	管 理 本 部 長
専務取締役	二 田 孝 文	経 営 企 画 室 長 株式会社フタタ代表取締役会長 株式会社アイステッチ代表取締役社長
専務取締役	山 崎 薫	営 業 本 部 長
常務取締役	鈴 木 茂 樹	スーツセレクト事業本部長兼ディファレンス事業部長
取 締 役	増 田 誠 次	
取 締 役	大 谷 佳 子	株 式 会 社 オ フ ィ ス 大 谷 代 表 取 締 役
常 勤 監 査 役	湖 中 博 達	
監 査 役	高 山 秀 廣	
監 査 役	森 田 洋 一	

- (注) 1. 取締役増田誠次氏及び大谷佳子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役高山秀廣氏及び森田洋一氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役高山秀廣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、増田誠次氏、大谷佳子氏、高山秀廣氏及び森田洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	136百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	156百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成18年12月15日開催の第33期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額35百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### (a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大谷佳子氏は、株式会社オフィス大谷の代表取締役を兼任しております。

なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

### (b) 事業年度中における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取 締 役 増 田 誠 次	当事業年度開催の取締役会21回のうち全てに出席しております。行政機関における豊富な経験と高い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 大 谷 佳 子	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席しております。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役 高 山 秀 廣	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に、また、当事業年度開催の監査役会16回のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 森 田 洋 一	当事業年度開催の取締役会21回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会16回のうち全てに出席し、行政機関における豊富な経験と高い見識から必要に応じて適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
(a) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
(b) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、(a)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、KONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
- (b) 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
- (c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
- (d) 会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書保存規程に従い適切に保存・管理する
- (b) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
- (c) 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
- (b) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
- (b) 業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
- (c) 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
- (d) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
- (b) 中期経営計画、年度予算制度に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
- (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
  - (b) 監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得た上、取締役会で決定する
  - (c) 監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする
- ⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする
- (a) 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
  - (b) 当社及びグループ会社の業績状況
  - (c) 経営会議で審議・報告された案件
  - (d) 監査室が実施した内部監査の結果
  - (e) 品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
  - (f) その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する
- ⑩ 当社の監査役職務の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
- (b) 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
- (c) 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	[33,365]	<b>流動負債</b>	[11,145]
現金及び預金	9,957	支払手形及び買掛金	1,007
受取手形及び売掛金	1,898	電子記録債務	2,361
有価証券	200	短期借入金	2,369
商 品	19,068	1年内返済予定の長期借入金	1,855
原材料及び貯蔵品	433	未 払 金	252
繰延税金資産	329	未 払 費 用	1,701
そ の 他	1,479	未 払 法 人 税 等	375
貸倒引当金	△1	未 払 消 費 税 等	339
		賞 与 引 当 金	308
		そ の 他	573
<b>固定資産</b>	[40,427]	<b>固定負債</b>	[13,951]
<b>有形固定資産</b>	(23,680)	長期借入金	9,814
建物及び構築物	9,997	長期未払金	53
機械装置及び運搬具	120	繰延税金負債	1,210
工具、器具及び備品	1,177	退職給付に係る負債	591
土 地	12,232	役員退職慰労引当金	166
リ ー ス 資 産	148	ポイント引当金	1,177
建設仮勘定	4	長期預り保証金	449
		そ の 他	488
<b>無形固定資産</b>	(404)	<b>負債合計</b>	25,096
電話加入権	63	<b>純資産</b>	
そ の 他	341	<b>株主資本</b>	[44,694]
<b>投資その他の資産</b>	(16,342)	資 本 金	5,305
投資有価証券	5,561	資 本 剰 余 金	14,745
長期貸付金	1,275	利 益 剰 余 金	27,985
敷金及び保証金	8,565	自 己 株 式	△3,341
退職給付に係る資産	332	その他の包括利益累計額	[3,076]
そ の 他	686	その他有価証券評価差額金	2,844
貸倒引当金	△79	為替換算調整勘定	74
		退職給付に係る調整累計額	157
		非支配株主持分	[925]
<b>資産合計</b>	73,793	<b>純資産合計</b>	48,696
		<b>負債純資産合計</b>	73,793

# 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		65,145
売上原価		29,623
売上総利益		35,521
販売費及び一般管理費		34,619
営業利益		901
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	71	
不動産賃貸料	500	
為替差益	15	
デリバティブ評価益	48	
その他	101	764
営業外費用		
支払利息	76	
不動産賃貸費用	183	
貸倒引当金繰入額	22	
その他	15	297
経常利益		1,368
特別利益		
固定資産売却益	43	
移転補償金	10	53
特別損失		
固定資産除却損失	19	
減損損失	1,191	
店舗閉鎖損失	229	1,440
税金等調整前当期純損失		18
法人税、住民税及び事業税		333
法人税等調整額		122
当期純損失		474
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純損失		493

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年10月1日期首残高	5,305	14,745	29,060	△3,341	45,770
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純損失			△493		△493
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,075	△0	△1,075
平成30年9月30日期末残高	5,305	14,745	27,985	△3,341	44,694

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成29年10月1日期首残高	1,824	64	149	2,039	920	48,729
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△582
親会社株主に帰属する当期純損失				-		△493
自己株式の取得				-		△0
自己株式の処分				-		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,019	10	7	1,037	5	1,042
連結会計年度中の変動額合計	1,019	10	7	1,037	5	△33
平成30年9月30日期末残高	2,844	74	157	3,076	925	48,696

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[17,532]	<b>流 動 負 債</b>	[11,406]
現金及び預金	3,117	支払手形	149
売掛金	1,220	電子記録債務	1,997
商 品	11,410	買掛金	417
原材料及び貯蔵品	389	短期借入金	2,100
前 渡 金	229	関係会社短期借入金	3,350
前 払 費 用	385	1年内返済予定の長期借入金	1,055
繰延税金資産	140	未 払 金	80
関係会社短期貸付金	258	未 払 費 用	1,202
そ の 他	381	未 払 法 人 税 等	273
<b>固 定 資 産</b>	[39,062]	預 り 引 当 金	176
<b>有 形 固 定 資 産</b>	(10,261)	賞 与 引 当 金	117
建 物	4,042	そ の 他	485
構 築 物	116	<b>固 定 負 債</b>	[7,245]
機 械 及 び 装 置	82	長 期 借 入 金	4,334
車 両 運 搬 具	0	長 期 未 払 金	47
工具、器具及び備品	823	繰 延 税 金 負 債	855
土 地	5,195	退 職 給 付 引 当 金	670
そ の 他	0	ポ イ ン ト 引 当 金	1,007
<b>無 形 固 定 資 産</b>	(323)	預 り 保 証 金	251
借 地 権	47	そ の 他	78
ソ フ ト ウ ェ ア	221	<b>負 債 合 計</b>	18,651
電 話 加 入 権	44	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	9	<b>株 主 資 本</b>	[35,330]
<b>投資その他の資産</b>	(28,477)	資 本 金	(5,305)
投資有価証券	4,423	資 本 剰 余 金	(14,745)
関係会社株式	15,854	資 本 準 備 金	14,745
長期貸付金	1,614	<b>利 益 剰 余 金</b>	(18,634)
長期前払費用	171	利 益 準 備 金	370
敷 金	5,520	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,264
保 証 金	1,083	圧 縮 記 帳 積 立 金	272
そ の 他	144	別 途 積 立 金	9,300
貸倒引当金	△315	繰 越 利 益 剰 余 金	8,692
投資損失引当金	△19	<b>自 己 株 式</b>	(△3,355)
<b>資 産 合 計</b>	56,595	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[2,612]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	(2,612)
		<b>純 資 産 合 計</b>	37,943
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	56,595

# 損 益 計 算 書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		38,826
売 上 原 価		15,189
売 上 総 利 益		23,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,592
営 業 利 益		44
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21	
受 取 配 当 金	242	
不 動 産 賃 貸 料	151	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	80	
そ の 他	128	623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
不 動 産 賃 貸 費 用	46	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45	
そ の 他	3	135
経 常 利 益		532
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	43	
移 転 補 償 金	10	53
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12	
減 損 損 失	960	
店 舗 閉 鎖 損 失	207	1,180
税 引 前 当 期 純 損 失		594
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		146
法 人 税 等 調 整 額		14
当 期 純 損 失		755

# 株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成29年10月1日期首残高	5,305	14,745	14,745	370	278	9,300	10,024	19,972	△3,354	36,669	
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩			-		△5		5	-		-	
剰余金の配当			-				△582	△582		△582	
当期純損失			-				△755	△755		△755	
自己株式の取得			-					-	△0	△0	
自己株式の処分			-				△0	△0	0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			-					-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△5	-	△1,331	△1,337	△0	△1,338	
平成30年9月30日期末残高	5,305	14,745	14,745	370	272	9,300	8,692	18,634	△3,355	35,330	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年10月1日期首残高	1,640	1,640	38,309
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△582
当期純損失		-	△755
自己株式の取得		-	△0
自己株式の処分		-	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	972	972	972
事業年度中の変動額合計	972	972	△365
平成30年9月30日期末残高	2,612	2,612	37,943

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 コ ナ カ

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コナカの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月16日

株式会社 コ ナ カ  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コナカの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

## 株式会社コナカ 監査役会

常 勤 監 査 役 湖 中 博 達 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 高 山 秀 廣 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 森 田 洋 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額は291,172,800円

なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金20円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月19日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 社外取締役及び社外監査役が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、今後広く優秀な人材を招聘することに資するため、会社法第427条の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、当社定款第32条及び第42条として新設するものであります。

なお、定款第32条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第32条～第40条 (条文省略)</p>	<p><u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、善意でかつ重大な過失なく任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>
<p>(新 設)</p> <p>第41条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第33条～第41条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失なく任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p> <p>第43条～第49条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こなか けんすけ 湖中謙介 (昭和35年10月16日生)	昭和57年4月 日本テラー株式会社入社 平成3年5月 当社と合併により、当社取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成15年2月 当社専務取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フタタ取締役 株式会社フィットハウス取締役会長 コナカエンタープライズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイステッチ取締役 KONAKA (THAILAND) CO., LTD. Representative Director President	1,751,517株
2	ふたた たかふみ 二田孝文 (昭和31年2月7日生)	昭和53年3月 株式会社フタタ取締役（非常勤） 昭和60年1月 同社取締役 平成元年5月 同社常務取締役 平成4年4月 同社専務取締役 平成8年4月 同社代表取締役専務 平成10年4月 同社代表取締役社長 平成18年12月 当社取締役 平成19年10月 当社専務取締役経営企画室長 平成30年10月 当社専務取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フタタ代表取締役会長	772,387株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	※ もん でん つよし 門 田 剛 (昭和35年8月19日生)	昭和59年4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式 会社) 入社 平成3年5月 株式会社モンデン 取締役副社長 平成12年7月 アディダス ジャパン株式会社 アパレルディビジョンデパートメント マネージャー 平成13年9月 株式会社ザラ ジャパン 代表取締役社長 平成18年12月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員海外事業本部長 平成20年2月 株式会社アニエスベー サンライズ (現 アニエスベー ジャパン株式 社) 代表取締役社長 平成25年6月 アガタ ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成30年10月 当社専務執行役員経営企画室長(現 任)	一株
4	やまざき かおる 山 崎 薫 (昭和34年12月20日生)	昭和56年9月 株式会社新紳(現 当社) 入社 平成8年9月 当社営業本部販売促進部長 平成10年5月 コナカエンタープライズ株式会社へ転 籍 取締役 平成11年5月 同社常務取締役 平成15年12月 当社取締役 平成16年12月 コナカエンタープライズ株式会社専務 取締役 平成19年10月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社常務取締役営業本部長 平成23年12月 当社専務取締役営業本部長 平成30年10月 当社専務取締役コナカ事業本部長(現 任)	44,922株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	オ ザ キ シ ェ キ 鈴 木 茂 樹 (昭和32年2月21日生)	昭和54年4月 株式会社新紳(現 当社)入社 平成13年4月 当社商品本部商品一部長兼商品管理部 長 平成13年12月 当社取締役商品本部商品一部長兼商品 管理部長 平成15年9月 当社取締役商品本部長兼商品一部長 平成17年10月 当社取締役商品本部長 平成19年10月 当社取締役スーツセレクト事業本部長 平成22年12月 当社執行役員スーツセレクト事業本 部長 平成23年4月 当社執行役員スーツセレクト事業本 部長兼O・S・V事業部長 平成26年10月 当社常務執行役員スーツセレクト事業 本部長兼O・S・V事業部長 平成27年12月 当社常務取締役スーツセレクト事業本 部長兼O・S・V事業部長 平成28年10月 当社常務取締役スーツセレクト事業本 部長兼ディファレンス事業部長 平成30年10月 当社常務取締役ディファレンス事業本 部長兼スーツセレクト担当	30,815株
6	※ ヤ ッ ダ ヤ ス タ ダ 八 田 恭 忠 (昭和37年10月25日生)	昭和60年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそ な銀行)入社 平成14年9月 同社千里北支店長 平成16年4月 同社新横浜支店長 平成17年10月 同社赤坂支店営業第一部長 平成20年4月 同社東京営業第四部長 平成22年4月 同社虎ノ門エリア営業第一部長(拠点 統括担当) 平成24年4月 同社執行役員年金営業部長 平成25年4月 同社執行役員年金営業部担当兼信託ビ ジネス部担当 平成29年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会 社取締役常務執行役員本社営業本部長 平成30年10月 当社常務執行役員管理本部副本部長兼 人事部長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ますだ せいじ 増田 誠次 (昭和16年8月4日生)	昭和37年7月 神奈川県警察採用 平成7年3月 山手警察署長 平成10年8月 小田原警察署長 平成12年3月 警察本部総務部長 平成20年10月 当社非常勤顧問 平成20年12月 当社社外監査役 平成28年5月 一般社団法人神奈川警親会会長 平成28年12月 当社社外取締役(現任)	10,900株
8	※ おた あやこ 太田 彩子 (昭和50年9月12日生)	平成13年6月 株式会社リクルート入社 平成18年9月 株式会社ベレフェクト設立 代表取締役(現任) 平成25年2月 一般社団法人営業部女子課の会設立 代表理事(現任) 平成25年6月 株式会社CDG社外取締役 平成28年6月 平成28年度内閣府特命担当大臣表彰 「女性のチャレンジ賞」受賞 平成29年3月 アライドアーキテツ株式会社 社外取締役(現任) 平成29年6月 内閣府子ども・子育て会議 委員(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 増田誠次氏及び太田彩子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 増田誠次氏及び太田彩子氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 増田誠次氏は行政機関における経験及び監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - (2) 太田彩子氏は大手企業での営業経験をj得て起業し、営業職に従事する女性を支援する教育・研修事業を展開する中で培った豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社のコーポレートガバナンス体制強化と女性活躍推進の見地から適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 増田誠次氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本總會終結の時をもって2年となります。

6. 増田誠次氏及び太田彩子氏の選任が承認可決された場合は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、増田誠次氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、太田彩子氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2  
当社本店 5階 会議室

交通のご案内 JR横須賀線 東戸塚駅下車東口 徒歩3分

